

令和 2年 4月 16日

関係会員各位

一般社団法人埼玉県警備業協会事務局

警備員指導教育責任者新規・追加取得講習が当面中止となる件について(連絡)
～ 4月16日付で県警ホームページに掲載 ～

お世話様です。

標記のとおり、本年度の警備員指導教育責任者新規・追加取得講習については、当面中止となることが、本日、埼玉県警察本部のホームページに掲載されました。

掲載箇所については、埼玉県警察本部のホームページから「埼玉県警察について」（マスコットキャラの右隣）をクリックして画面を開き、スクロールしていくと、下方に「告示」がありますので、ここから「公安委員会告示」をクリックしていただければ、コメントが確認できます。関係される方は、ご確認下さい。

なお、警備員指導教育責任者現任講習につきましては、従来通り、個別の連絡通知が行われると思われますので、くれぐれも亡失や失念がないようお願い致します。

何れにせよ、警備員指導教育責任者講習は公安委員会告示により県警が実施するものです。

特に、本年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、非常に不確定要素が強い状況です。

従って、協会では、県警のコメントが上記の通りホームページに掲載されたことをお知らせするほかは、本年度の講習の見通し等について、お知らせできることはありませんので、お問合せは、警察本部保安課の警備業担当係にお願い致します。

※ 該当しない会員様は参考としてください。